

資金の概要

若年者雇用促進資金

目的	若年者の雇用に積極的に取り組む中小企業者等に対して、低利かつ長期の資金を供給し、若年者の雇用の維持・創出及び地域経済の活性化を図る。														
融資対象	次のいずれかに該当する中小企業者等 1 雇用の減少を伴わずに、融資申込日の属する年度の初日以降に若年者※を2人以上常用労働者として雇用していること 2 雇用の減少を伴わずに、今後3ヵ月以内に若年者※を2人以上常用労働者として雇用する事業計画を有していること ※ 若年者は、次のいずれかに該当するものをいう。 ア 令和7年3月以降に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校又は中学校を卒業した者あるいは卒業予定である者 イ 令和5年3月以降に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校又は中学校を卒業した者で、卒業時において就職が内定せず、ハローワークに求職申込みをしている者 ウ 山口しごとセンター登録者で、39歳以下の者														
融資条件	<table border="1"><tr><td>資金使途</td><td>運転資金・設備資金</td></tr><tr><td>融資限度額</td><td>2億8千万円（運転は5千万円を限度）</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10年（うち据置2年）以内</td></tr><tr><td>融資利率</td><td>5年以内 年1.3%（責任共有制度対象外：年1.1%） 5年超 年1.4%（責任共有制度対象外：年1.2%）</td></tr><tr><td>保証料率</td><td>すべて保証付き 年0.34～1.76%</td></tr><tr><td>保証人</td><td>山口県信用保証協会の定めるところによる</td></tr><tr><td>担保</td><td>必要に応じて徴求</td></tr></table>	資金使途	運転資金・設備資金	融資限度額	2億8千万円（運転は5千万円を限度）	融資期間	10年（うち据置2年）以内	融資利率	5年以内 年1.3%（責任共有制度対象外：年1.1%） 5年超 年1.4%（責任共有制度対象外：年1.2%）	保証料率	すべて保証付き 年0.34～1.76%	保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる	担保	必要に応じて徴求
資金使途	運転資金・設備資金														
融資限度額	2億8千万円（運転は5千万円を限度）														
融資期間	10年（うち据置2年）以内														
融資利率	5年以内 年1.3%（責任共有制度対象外：年1.1%） 5年超 年1.4%（責任共有制度対象外：年1.2%）														
保証料率	すべて保証付き 年0.34～1.76%														
保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる														
担保	必要に応じて徴求														